

○集落営農の組織化による営農活動の推進

1 集落協定の概要

市町村・協定名	愛知県 とよた し いくま 豊田市伊熊町 伊熊			
協定面積 13.3 ha	田 (96%)	畑 (4%)	草地	採草放牧地
	水稻	果樹		
交付金額 155 万円	個人配分			50 %
	共同取組活動 (50 %)	役員手当・研修費		6 %
		農道・水路の維持管理費		5 %
		鳥獣害対策の資材費		4 %
		共同機械購入費		33 %
		農用地の維持管理活動費用		2 %
協定参加者	農業者 28人			開始：平成12年度
人・農地プランの作成状況	集落全域で作成済			

2 取組に至る経緯

伊熊集落は、作業者の高齢化と後継者不在により従来の農業を継続していけないという深刻な問題を抱えており、このため、平成 12 年度から中山間地域等直接支払制度に取り組み、農地保全の意欲と努力の継続を図ってきた。平成 24 年 3 月には、協定参加者など 24 戸で集落営農組織「伊熊営農クラブ」を組織し、当該組織により、個人営農の支援活動と共同営農の 2 本立て活動の充実に取り組んできた。

3. 取組の内容

営農困難な農家に対して、「伊熊営農クラブ」が中心となって農地の草刈りや獣害対策等の作業はもとより、水稻の基幹作業の支援を進めており、近隣集落にも活動を広げている。結果として、引き受け面積は 4.5ha となり、活動に参加する仲間が増えてきている。

集落営農組織として、経営所得安定対策に加入することにより、集落単位での生産調整を実施し、WC S 稲や野菜等の転作作物の共同栽培にも取り組んでいる。

また、中山間地域等直接支払交付金を活用して共同利用機械（苗箱洗浄機、動力噴霧器、草刈りハンマーモア、バックフォー等）を充実し、協定参加者全員で利用している。



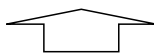
【WC S 稲刈取り】



【共同コンバイン導入】

〔集落の将来像〕

- 収益のある営農活動を継続して、農地を保全し、美しい農村景観を守る。
- 将来にわたって安全で美味しい米を自給する。
- 近隣集落の中の営農意欲のある者を結集して、安心して耕作を継続する仕組みを作る。
- 能力に応じて働くことができ、効率的な農作業を行う仕組みを作る。



〔将来像を実現するための活動目標〕

農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
農地の耕作(集落内外田 20ha) 個別対応・共同取組活動	周辺林地の下草刈り (約 0.1ha、年 1 回) 個別対応・共同取組活動	機械農作業の共同化 (コンバインの共同利用を 3.0ha (25%) 実施、目標 6.0ha) 共同取組活動
水路・作業道の管理 ・ 地域内用排水路 約 3.0 k m 年 2 回清掃、草刈り ・ 地域内農道 約 0.6km 年 2 回草刈り 共同取組活動	景観作物の作付け (そばを約 0.3ha・ブルーベ リーを約 0.7ha 作付けた。 共同取組活動	農業生産活動等の継続が困難 な農用地が発生した場合の支 援体制の構築(集落ぐるみ型) 共同取組活動
農地法面の定期的な点検 (随時) 共同取組活動		

4. 今後の課題等

営農意欲のある農家とそうでない農家の農地活用に対する意識の差は大きい。大半の農家が無理して営農を続けている現状から考えると、今後急速に農業を辞めていき、農用地の荒廃が著しく進むと予想される。営農意欲のある農家を中心に、経営改善を具体的に進めて集落営農組織を強固にし、持続可能な体制整備を図ることが急務である。

〔第 2 期対策の主な成果〕

- 共同生産の体制を整えたことにより、後継者がいなくなった農用地 1.5ha の荒廃を防いだ。
- 共同利用機械の購入により、個々の農家の設備投資費用を抑制することができた。
- 集落の組織化によって地域の話し合いが活発となり、農地保全に対する意識が高まった。